

# 所管事務調査

各常任委員会から報告

## 総務常任委員会

一、活力ある地域づくりを推進するための道路整備の促進を図るものとし、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を着実に推進すること。

二、冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など幹線道路から生活道路に至るまで、地域の暮らしを支える必要な道路整備を推進すること。

三、道路事業の評価にあたっては、現行の費用便益で判断するだけでなく、救急医療や観光、地域活性化、安心・安全、冬期における移動の確保など地域にもたらされる様々な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。

四、北海道横断自動車道(黒松内―余市間) 事業着手のため、所要の手續きを早急に早めること。

以上、地方自治法第九九条の規定により提出する。

平成二十一年九月二十四日  
北海道虻田郡京極町議会議長

【提出先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣

- 一、調査事項
  - (1) 各学校・社会教育施設の管理運営について
- 二、調査方法
  - 現地調査

各担当職員から現況の説明を受ける

三、調査期日  
平成二十一年八月二十六日  
一日間

### 四、調査内容

- (1) 各学校・社会教育施設の管理運営について
  - ・給食センターの現状と今後の方向性について
  - ・町民プールの利用状況について
  - ・公民館・体育館暖房設備改修について

### 五、調査結果及び意見

- (1) 給食センターの現状と今後の方向性について
  - ① 近年食育の関係については、安心、安全という大きな柱のもとで行われなければならないと言われておりますが、現状の施設の実態からして、それらを満た



す状況には非常に乏しい実態であります。

子供たちの食の安全を守る為、事業の優先順位からしても上位にあると判断をいたすところであり、効率的な補助金の活用も含めて、早急に今後の方向性について検討をした中で対応されることを望むものである。

又その間、各種事故対策に対応すべくとともに、業務を行う上での環境改善を早急にすべきと考える。

## 産業建設常任委員会

### 一、調査事項

- (1) 農作物の作付け・作況状況について
- (2) 農道及び林道事業について
- (3) 河川及び側溝の整備と管理について
- (4) 観光開発と活性化について

### 二、調査方法

現地調査

各担当職員から現況の説明を受ける

### 三、調査期日

平成二十一年七月三十一日  
一日間

### 四、調査内容

- (1) 農作物の作付け・作況状況について
  - ・農作物の作況状況
- (2) 農道及び林道事業について
  - ・森林管理道松川椴川線開設工事

(3) 河川及び側溝の整備と管理について

(4) 観光開発と活性化について

- ・唐沢川護岸工事
- ・ふきだし公園(名水プラザを含む)の管理について

### 五、調査結果及び意見

平成二十一年度農作物の作況状況は、降雪量及び積雪量も平年より少なく順調に雪解けが進みましたが、昨年度よりは二週間ほど遅い融雪状況となった事から、耕起作業については、四月中旬から四月下旬にかけての始まりとなりました。

播種・定植等については、天候にも恵まれ順調に推移しておりますが、五月前半も高気圧に覆われ気温も高く経過したことから、

## 総務常任委員会

一、活力ある地域づくりを推進するための道路整備の促進を図るものとし、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を着実に推進すること。

二、冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など幹線道路から生活道路に至るまで、地域の暮らしを支える必要な道路整備を推進すること。

三、道路事業の評価にあたっては、現行の費用便益で判断するだけでなく、救急医療や観光、地域活性化、安心・安全、冬期における移動の確保など地域にもたらされる様々な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。

四、北海道横断自動車道(黒松内―余市間) 事業着手のため、所要の手續きを早急に早めること。

以上、地方自治法第九九条の規定により提出する。

平成二十一年九月二十四日  
北海道虻田郡京極町議会議長

【提出先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣

- 一、調査事項
  - (1) 各学校・社会教育施設の管理運営について
- 二、調査方法
  - 現地調査

各担当職員から現況の説明を受ける

三、調査期日  
平成二十一年八月二十六日  
一日間

### 四、調査内容

- (1) 各学校・社会教育施設の管理運営について
  - ・給食センターの現状と今後の方向性について
  - ・町民プールの利用状況について
  - ・公民館・体育館暖房設備改修について

### 五、調査結果及び意見

- (1) 給食センターの現状と今後の方向性について
  - ① 近年食育の関係については、安心、安全という大きな柱のもとで行われなければならないと言われておりますが、現状の施設の実態からして、それらを満た



に親しまれる遊具の増設や管理点検をしっかりと行い、安心・安全の環境を整えて行く必要があると考える。

又、公園内には広葉樹や針葉樹などの木々が数多く存在し、野鳥の鳴き声や森林浴で癒される来訪者も数多いと推測されますが、公園との調和を考えた中で、間伐や枝払いを行い、景観の整備を図る必要もあると考える。

### 【名水プラザ】

名水プラザについては設置後十数年が経過し、その間状況に合わせて改修等の工事を実施し、利用者へのサービスの提供してきておりますが、更なるサービスの向上

をしていく上において、指定管理者側として予算的な優先順位も検討をしなければならぬと考えられますが、無煙ロースターの増設や、厨房設備改修、冷房施設の設定等、施設環境の整備が必要と考える。

又、備品の入れ替え(無煙ロースターの購入)により不要となったものについては、使用用途が見込まれない場合は、処分について検討する必要があると考える。

### 【総 体】

ふきだし公園並びにプラザは、京極町の顔でもあり、町民の一番の財産であります。この財産を守っていくとともに、再開発の検討委員会を立ち上げた中で議論がなされて行くわけですが、地域経済の活性化のためにも地域の農産物販売や特産品の開発も含め、既存施設との調整や新たな物産販売施設の建設等も視野に入れ早急な検討協議をするべきと考え

### 【その他】

美し村連合への加盟を行い、地域資源である「羊蹄山と農村風景」・「京極のふきだし湧水」を守りそして生かす活動の展開を行ううえにおいて、町全体の環境を守るべく、環境条例の制定に向けた取り組みも必要と考える。